

# フランス中等教育教師養成制度の成立と発展

宮 脇 陽 三

## 内容目次

まえがき

一、中等教育教師養成制度の揺籃期

一 旧制度期におけるルイ大王学寮併設教師養成所

二 革命期における師範学校

二、十九世紀前半期における中等教育教師養成制度の成立

一 第一帝国政府期における師範寄宿学校

二 復古王国政府期における予備校

三 七月王国政府期における高等師範学校

三、十九世紀後半期における高等師範学校

四、二十世紀におけるパリ・ウルム街高等師範学校の発展

ま え が き

パリ大学高等師範学校(ENS)はフランス教育制度の中で最も特色ある教育機関である。名称から見ると、この学校はフランスの専門大

学校の一つであるが、実質的にはアメリカ合衆国の大学院程度以上の高度の専門教育・研究機関であり、とりわけ数学、物理学、ギリシア・ラテン古典文学などの研究では世界最高水準を維持しており、当代超一流の研究者養成・学術研究機関として活動している。

学生は一九五四年以後、入学と同時に見習公務員として公務員俸給表にもとづいて待遇せられている。もともと学校は十九世紀初頭に、中等教育界に対して正規の堅実な模範的な教師を供給する責任をもった機関として出現した。しかるに約一世紀半以上も経過した現在では、学生は四カ年修了後は中等教育界へ赴任する者よりも、むしろ直接に高等教育界および研究職部門へ進出するようになったのである。とりわけ理科卒業者は国立科学研究所(CNRS)の研究職員として、研究陣営の第一線に活躍している。同時に国立中等学校正教授として赴任する者の数は、ますます減少していく傾向が認められる。最近の中等学校就学人口の増大につれて、中等教員の不足はますます深刻になってきている。例えば、「二九五七年十月現在、中等教育においては二千人の教授が不足しているが、これは理科に限らず、文学あるい

は英語科などの担当者も欠乏状態にある」(18, 189)。このため教員の応急養成とともに、中等教員資格国家試験を改革する試みがなされている。したがって中等教育界における高師出身者は、将来は少数党となり、中等教育よりはもっと困難な高度な職務に従事するようになるであろう。とりわけ、学校の実験室の大規模な拡張、文科生の新進路の開拓などによって、学校自体の存在理由も少しずつ変化してきている。以前では、大多数の学生は学校の通常教育課程修了認定試験であるアグレガシオン合格後はリセへ赴任した。中等教育正教授資格者は週当り担当授業時間教一四または一六時間であり、豊富な研究時間を与えられて、国家博士号学位論文を準備することができたのである。

今日では、例えば一九四五年度から一九五六年度文科生のほぼ六割は高等教育界または研究職に従事している(66)。理科生の場合には高等教育または研究職への就職率はもっと大きい。したがって、高等教育と研究の職場がますます高師卒業者を要求している時に、たんにこれらがアグレガシオンに合格しているという理由だけで、中等教育界への就職を義務づけることは無意味である。もともと学校の使命は研究と教育である。アグレガシオンが高師卒業者の適正な進路の障害であってはならない。高師出身者に要求される契約は、入学試験合格の際の契約であり、アグレガシオン受験者に要求される契約ではないといわなければならない。

それゆえ、アグレガシオン準備教育は学校の伝統的使命の一つであるが、現在では、かならずしも第一義的な機能ではなくなつたのである。たんなる教育的性格の試験準備のために、フランス最優秀の学生

が一か年間に拘束され、貴重な研究活動が阻害されるのは、一九五〇年代より始まつた科学技術革新時代においては、きわめて能率的ではないと考えられるようになったのである。したがって、リセ正教授養成機能はこれまで学校の主要目的であつたが、今後はウルム街学校以外の高等師範学校ならびに大学文・理学部に移行していく傾向が認められるのである。

フランスにおけるこのような研究者・学者養成方式は、養成中も養成後も終始一貫して研究活動に専念できる高能率の研究・教育体制を作り上げることを目指している。高度に専門化し発達した現代科学の独創的開発のためには、相互に無関係な大学の学部単位だけでは、十分な研究・教育機能が遂行できなくなつたとの自覚の上立って、例えば高等師範学校と国立科学研究所との運営を一体化し、相互に連繫活動ができるようにすることによって、研究・教育の効率を向上させようとしているのである。

この小論のねらいは、このような現状のもとにあるパリ大学高等師範学校教育の発達過程を中心として、国立中等学校教師および研究者養成機関の特色を、その教育目的、教育課程・内容、教育方法、教員組織、学生生活の観点から考察することにある。

### 一、中等教育教師養成制度の揺籃期

#### 一 旧制度期におけるルイ大王学寮併設教師養成所

学校の伝統的使命である中等・高等教育の教授養成という観点から

みると、学校の原型は旧制度時代まで遡ることができる。師範学校という名称をもつ教員養成機関は、一八世紀のドイツでは約十校ばかり存在したのである。フランスでは国家的教員養成事業は、フランス大革命以前の小革命的要素をもつ政治問題として起つてきたのである。

しかし中等教員養成ということだけに限定して考えてみると、一七世紀頃から、その萌芽が見られる。一七世紀のパリ大学は、管轄下の学寮数が教授の不足によって減少していくのに悩み、その救済対策に腐心していた。一六四五年一〇月にパリ大学総長は、将来コレージュの教師になる有望な一定数の子弟を大学給費で教育すべきであると提案している。一七三〇年にパリ大学が管轄下の全コレージュを、いったん廃止し救済しようとした際には、およそそれらはごく少数の教室があるだけで教師は居らず、ただ大規模コレージュの給費生が宿泊している安宿でしかなかった。つまり「学生の居ない学寮、学寮のない学生」(Die)の観を呈していたのである。そこでこれらの学寮の給費生全員を、一つの学寮へ統合させることになったが、かれらを収容する建物も用意できていなかったし、そのうえ、最古の学寮は一世紀頃創立といわれる、これらコレージュの統合によって、イエス社教団 (Jesuite) が容易にパリ大学の職員になりうるのではないかという懸念もあって、ついに実施に至らなかったのである。大学側はコレージュ統合が自己勢力の強化どころか、競争相手のイエス社教団の強化になりかねないことを心配したのである。

教会側の教育支配権、なかならずイエス社教団の中等教育支配権を打破し、国民の教育を国家の手に移そうとする具体化の第一歩は、一

七六二年に始まるイエス社教団追放である。

この運動の中心人物の一人、当時ブルターニュ州レンヌ高等法院検事総長ラ・シャロッテーは、イエス社教団の憲法と教育方針を検討し、一七六一年二月一、三、四、五日および一七六二年五月二日より二三日の二回にわたって、イエス社教団の組織に関する報告を提出して、この教団の教育の弊害を痛撃し、教育界からの追放を主張した。かくして同年五月二七日のブルターニュ州イエス社教団の解散に始まって、ついに一七六四年一月にいたって、勅令によるフランス全土からのイエス社教団追放という最後の断が下されたのである。

しかし、高等法院の勝利の結果は、最も組織的な教育機関の破壊でしかなかった。この破壊自体が高等法院にイエス社教団追放の責任者として、教育復興の義務を負わせることになった。これは高等法院にとつては、まさに喜ぶべきことであった。長い間待望していた公教育への自己の勢力伸張の絶好の機会であり、また公教育を自己の支配下に置くことによって、国家化する機会でもあったからである。かくして、フランス全国の高等法院において、コレージュ問題をめぐって議論が沸騰した。一七六三年のラ・シャロッテーの「国民教育論」は、かような情勢を反映した一産物であり、アルプスの彼方にあるローマ教会に隷属し奉仕してきた、いわゆるウルトラモンタニスムに對抗して、「国家による国家のための国民教育」の原理を根幹としていた。しかしこの場合の国家とは、具体的には王権ではなく、高等法院にはかならない。

フランスの高等法院は固有の意味の司法権のほか、広範な立法、行

政にわたる権限を与えられており、とくに、パリ高等法院は勅令登録および建白権、法規的判決権を有して、王権に対する強力な政治的反对勢力としての役割を演じていた。したがって、イエス社教団追放も、王権と結びついた敵対勢力を消滅させることによって、王権に対する自己勢力の強化と拡大を図る伝統的政策の一つの現われであると考えられなくもないのである。

しかし、一七六二年以後の高等法院の教育監督権獲得の努力はかならずしも樂觀を許さず、公然たる頑強な抵抗や不信の念に包まれていた。大多数の高級聖職者はイエス社教団の弁護者であった。それゆえ、かれらはパリ高等法院長ロラン・デルスピルを委員長とする四人委員会が起草したコレージュ組織案に対して、国王の拒否権を發動させたのである。一七六三年のコレージュに関する勅令は高等法院と高級聖職者に対する王権威擁護の成功であった。ルイ十五世は教会側の公教育の占有・監督という歴史的要求を抑止すると同時に、高等法院側の公教育監督権獲得の具体策である、管内全教育機関に教育状況を報告させる、情報センター設置案を却下したのである。旧イエス社教団コレージュは、大学にも高等法院にも聖職者にも所属せず、ただ校長ならびに教授の選任権を有する管理局によってのみ管理されることになった。この管理局には高等法院、教会の各代表者および官公吏、パリ市名士が参加した。

パリ高等法院はこの勅令に対する不満の念を表面には出さなかった。しかし、高等法院は自己の提案の実施を決して断念したわけではなく、一見、迂遠な間接的な方法、公教育支配権を掌握する最も確実

な方法である、教師募集の組織化、教師養成学校の設置を真剣に考えるようになったのである。そのうえ、イエス社教団がフランスで放棄した約九〇のコレージュのうち、一七六三年から一七七一年の間に、他の教団に委託されたのは五にすぎず、聖職者教師は一七六九年には退職しなければならなくなっていたから、残りのコレージュは凡庸または自薦者しか教師に採用できなかったし、またその九割は聖職関係者であったといわれている。まさに、教師養成問題は緊急事業であったといわなければならない。

ちょうど、この頃、フランス教会は新教会堂サン・ジュヌビエーアの建設を企てた。これはコレージュ・ド・リジユを、イエス社から解放されたコレージュ・ド・ルイ大王へ移転させることになり、パリ大学はこの機会に、多年の宿願である小規模コレージュ統合問題を取りあげた。一七六二年九月七日、高等法院は移転承認の判決を下した。高等法院は、この判決補則の中で、将来パリ大学教授または管内諸地方の教師になる人物養成のための公教育の組織化を企て、「これまで種々のコレージュが設定していた給費を、現在と将来において享受する、すべての古典・哲学の学生は、給費保持のためには、十月一日以後はコレージュ・ド・ルイ大王に移転した、コレージュ・ド・リジユの教室へ通学すべし」と命じた。しかし、この大コレージュへ統合された給費生は、将来パリおよび地方のコレージュ教師として、ふさわしい教育を与えられないという問題が起った。当代の世論の代表者ベリシエ師によれば、「大学教師に採用されるためには、文学士リトル・エス・ティールの学位が必要である。しかしこの学位所持ということが、

ただちにその人が青少年を陶冶し教育しうることの証明ではない。それゆゑ聡明、勤勉、素質に恵まれた若者を、この点に関して学問および信仰心の教育と同じくらいに教育する機関が必要である」(110)。教師養成には特別な配慮と規則と訓練が必要であり、同一のコレージュにおいて講義を聴講させるだけでは十分ではないので、がれらを一つの寄宿舎に收容し、統合すべきであるという意見が高まった。一七六二年一月二日、コレージュ統合の特許状が発令された。

ルイ十五世はその冒頭において、「朕は国家が必要とする多数の教師の養成所を設置する。これは朕の臣民の教育に非常に好ましい競争を到る所に普及させるであらう」(110)。ロラン統率の四人委員会はコレージュ・ド・ルイ大王管理局における高等法院代表となった。この四人委員会は高等法院から管内コレージュおよび旧イエス社教団コレージュの全事項にわたる権限を委任せられたので、管理局は一七六三年末には、パリ管内の事実上の教育情報センターの観を呈したのである。この間接的方法によって、ついに、高等法院は一七六三年二月に国王と聖職者に反対された公教育権獲得の企図を、ほとんど完全に貫徹したのである。ここにイエス社教団追放後、ロラン四人委員会がコレージュ・ド・ルイ大王校の改革および管理の第一対策として、

「給費生統合」(110)を取りあげた真のねらいがある。一七六六年五月三日の特許状は、給費生統合の当然の補足として、哲学、文学および文法の三つのアグレガシオンを設置した。この試験の設定は、直接にはルイ大王校における将来の大学教授に特別の教養を与えるためであったが、しかし間接的には、これまでの文学士の学位の利益は、た

とえコレージュの講座獲得に有効ではあったにしても消滅せしめられたのであり、ルイ大王校の給費生の優越性を助長したというべきであらう。

かくして、一七六七年における給費生選定試験に採用された第六学級段階の学生は、伝統的な修学期間を越えて、アグレガシオン準備のために修学期間を延長することができたのである。

一七七〇年の規則は、王国のすべての文学士に開放されたアグレガシオンを詳細に規定している。この規則は後になって、高等師範学校の運営の原型となった。しかし、高等法院の二時的消滅、また大学と聖職者の両勢力による既得権擁護のための頑強な抵抗に直面した教師養成所は、事実上、在って無きがごとき状態に崩壊してしまった。たとえコレージュ・ド・ルイ大王校が、数人のアグレガシオン準備給費生を收容していたとしても、一七六三年から一七七〇年までに構想されたような、特別な教師養成所は具体化しなかつたといわなければならぬであらう。つまり、教師養成事業は一七八九年のフランス革命までは、教会の管轄下にとどまっていたのである。

## 二 革命期における師範学校

革命期諸議會は教育の恩恵を、すべての民衆に与えたいと思えば思うほど、国家的教員養成所が存在していない不便を痛感せざるをえなかつた。国民公会はたんなる学者や牧師ではなく、「自由人」(488)、すなわち、市民の養成を緊急の課題であると考へたのである。科学を教会権威から解放し、また王国の専制的権力によって、新しい真理の

発展が阻害されたり、その政策と利益に反する学説の教授が禁止されたりしたのを防止することが、国民公会の関心の的であった。一七九三年九月五日に国民公会は、すべての大学を貴族政治に汚染された遺物として廃止した。

同年十二月一九日の法令「第一条教育は自由である」は、これまでつねに自由思想に敵対してきた政府権力の濫用から、市民の自由な自発性と研究の自由の権利を保障し、教会と世俗の権威に対して、哲学と科学の自由を要求したものはかならない。さらに同法「第二条教育は公的におこなわれるべし」は、市民全体に人間として不可欠な知識を与える教育に、公共事業の性格を与えたのである(5, 1032)。

かくして、国民公会はフランスの再建、全段階の教育制度と人心の刷新のため、まず教師養成の師範学校を設置しようとした。師範学校は一七九四年には、国家的初等教育が発生してくる革命的機関と考えられ、一七九五年には、さらに中央学校教師養成機関としての性格を持つようになった。ただし、師範学校の名称と理念は国民公会の独創ではなくて、ドイツから借用したのである。語源的にはノルマル(normal)はラテン語 norma より由来し、原意は根、規準である。それゆえ、師範学校は国家の公教育制度の根源であり、他の学校はこの学校を規範としていくべきであると考えられた。実際、ラカナルによれば、一七九五年師範学校はフランス市民に必要な知識を教授する、他のすべての学校の模範であり規準でなければならなかった。このノルマルの語自体は、幾何学辞典が出典であって、直角または水平を意味する。それゆえ、この語は比喩の意味では科学、あらゆる性質

の学芸、文学などに関する知識が、そこで教授されること、また、それらのすべてが平等に各人の選択する部門において教授されることを示す(1, 105)。

実際、この点では、師範学校はフランス教育制度史上、初めて理科が文科と同等の地位を獲得し、同等の権威をもつ教師によって教授されるようになり、学生は各人の才能に応じて、文科または理科に区分されるようになったのである。

一七九三年六月二日に、師範学校設置が規定されたが、一七九四年九月八日にも、国民公会は公教育委員会に対して、「共和国全土に画一的教育の普及を促進するため、有用な科学技術、人文知識を優秀な教師によって全国から集まった市民に習得させる師範学校設置法案を二〇日以内に提出すべし」と命じた。

一七九四年一月二六日に、ラカナルはこの法案の趣旨を説明した。かれは教師が生徒を教育する以前に、あらかじめ教師自身を教育する必要があると考えていた。かれによれば、「フランス、ヨーロッパ、全世界において、二百人または三百人(われわれはそれ以上の数の人を必要としているのだが)の、有用な技術と必要な諸知識を、精神をより鋭敏にし、真理を一層明確にする教授法、諸君に一つの事柄を理解するように教えながら、すべての事柄についても推論するように教える教授法によって、指導できる人が存在しているだろうか。否、それだけの数の人も、どんなにささいな人数と思われようとも、どこにも存在していない。それゆえ、われわれは教師を養成しなければならぬのである。師範学校設置を宣言した最初の人である諸君は、民主主義が

全員を平等とした二千五百万人の共和国において、かれらの理性刷新計画の実施者である教師を養成しようとしたのである」(649)。  
さらに、ガラも師範学校設置に賛成の演説を行なっている。「師範学校設置の決定は世界史上、画期的事件である。世界において初めて、自然、真理、理性、哲学は学校を持つようとしている。それゆえ初めて、万般の科学と才能において最優秀の人々も、これまでは諸国民と諸時代の教師でしかなかった天才の人々も、一民衆学校の最初の教師になろうとしているのである」(332頁)。

師範学校組織に関する一七九四年一〇月三日付法律によれば、「国民公会は共和国全土に、フランス市民に必要な画一的な教育を普及する時期を促進するため命令する。

第一条パリに師範学校を設置する。共和国の全部分から招かれた、有用な科学の素養のある市民は、あらゆる学問領域における最も有能な教師のもとで教授法を習得する」(332頁)ことになっていた。なお一七九四年九月八日付法令の原文では、「共和国の全地区から招かれた教養ある市民は、あらゆる種類の人間知識における最も有能な教師のもとで、有用な科学の教授法を習得する」(332頁)となっており、また別の原文では、「共和国の全部分からパリへ招かれた知性と教養ある人々は、最も優秀な博識の教師のもとで教授法と教育内容を習得する」(332頁)となっている。これらの原文に共通する用語は「教授法」である。

公教育委員会は一七九四年五月二〇日付法案において、パリに臨時師範学校を開設し、ひきつづいて諸県においても同種の師範学校を開

設して、フランス全土の教育改革を実施しようとしていた。この構想は公安委員会が一七九三年二月から三月にかけて、フランス全土から集めた八百人の市民に対して、火薬と大砲の製造法を速成教育することに成功したことから影響を受けたのは確実である。同様に、一七九四年一〇月三日付法令は連続的な二段階の師範学校制度を制定した。

地区行政当局は住民二万人につき一人ずつ学生を選抜し、教育期間がすくなくとも四カ月間継続するパリ師範学校へ一二月二〇日までには送りこまなければならなかった。パリ師範学校における教育を修了した学生は、地区行政当局が指定した小郡における三カ所の中心地で、第二次師範学校を開設する。この学校の教育期間は、パリの第一次師範学校と同じ四カ月である。パリ師範学校修了者はこの県師範学校教師となり、将来公教育に従事する予定の男女市民に、教授法を伝達するのである。

ところで、パリ師範学校設置推進者の一人であるガラは師範学校を臨時の速成教員養成機関よりも、もっと程度の高い学校として構想していたのである。かれによれば、師範学校は公教育の最高段階である常設高等教育機関であり、人間理性復興計画の中心地、分析という普遍的方法がすべての学問に適用せられることによって、哲学がフランスおよび全世界に普及していくような世界第一の学校でなければならなかったのである。国民公会が師範学校の存続期間を「四カ月」ではなくて、「すくなくとも四カ月」と修正したことから見ると、ガラの理想は承認されたと考えてよいであろう。しかし、学校の実質的寿命は国民公会が四カ月分相等の財政支出だけを決定した時に、すでに決

定していたと言つてよいであらう。

師範学校は霜月一日（一七九四年二月二日）に開校する予定であつたが、種々の物質的困難によつて、雨月一日（一七九五年一月二日）にやっと開校にこぎつけた。授業は博物館階段講堂で行なわれた。学校は一七九四年一〇月三〇日付法令によつて、二人の国民代表によつて厳格に管理されることになつてゐた。国民公会はシェイスとラカナルを国民代表に指名したが、シェイスだけは辞退し、代りにデレイルを指名した。国民代表は師範学校に関する万般の事柄を決裁した。しかし、師範学校の授業に国民代表が臨席したことが、学校の不人気の一原因となつた。つまり師範学校はかれらの個人的事業でしなくなつたのである。学校はなんらの抜群の天才を持たざる二人の代議士の人格と、同格のものと思はされてしまつたのである。かれらの任務は教師よりも高い壇上に坐つて、国民公会特派国民代表の制服を着用して、授業を管理することであつた。かれらの管理のやり方に対する当代の学生の感情はつぎの短詩によく表現されている。

デレイルは学者だよ

だつて授業を司会するのだから

おまえは かれがそこで何をしたか 知っているかい

かれは来た 眠つた 去つた

つぎの日も つぎの日も それをくりかえしたただけだよ

われらの授業にコレージュの学者ぶる人が

立派な席を占めに やつて来る

かれは法令によつて 特権を持ったのだ

何も語つたり 話したり しないくせに

万事を管理し 万事が その指図で動いていく

かれは割当てたり ほめそやしたり 非難したりする

つまり わが学者ぶる人は 乗合馬車の鼻つまみなのだ

じゃまをしたり うなつたり みんなをあごで使おうとするのだ

授業の実際の性格は法令の規定通りではなかつた。大多数の教師は教授法を教えることにあまり関心を示さなかつた。教師は自分が教えている科学における自己の発見、またはその科学が到達した最高水準の結果を、聴衆に伝達しようとしたのである。例えば、ラプラスとラグランジュは算術から始めて、急速に高等代数へ移つて行つた。

かくして、芽月二七日（一七九五年四月一七日）に、保守反動的な司

教チポールは国民公会に対して、師範学校の即時閉鎖を提案した。

「大多数の学生は全く学校へ通学してゐない。かれらは欠席の理由として、教室が半数の学生しか収容できないと言つてゐる」。山岳黨員

ロンムも、「学校の目的は全く達成されてゐない。もし、学問的観念

の授業の代りに、基礎的書籍をまとめるのに抜群の才能を持った人々を雇用してゐたならば、国家は組織的な山師氣質しか持たないような

学校を設置するよりも、もっと多くの教育を普及できたであらう」

(5.141)。学校の継続的運営は、もはや無理であつた。「まず教育に

役立つ書籍を作成し、それを公教育委員会が検定し、そのあとで教師を養成するのだからなければならない」(5.142)。それに対して、ブルク

ロワは、「どんなに言われようとも、国民公会は公教育委員会の了解



なしには、師範学校を廃止することはできない」し、「この学校が種々の弊害を示しているからといって、学校がもたらすにちがいない、あらゆる利益を根絶してしまふ理由にはならぬ」(5.141)と反論した。花月七日(一七九五年四月二六日)、公教育委員会代表ドヌーは登壇し、同年六月一八日付で師範学校を閉鎖することを、国民公会が決定するように提案した。かくして、師範学校の存続期間は五カ月間となった。しかし、恐怖政治家たちが設置した学校とは一日も早く手を切りたいと思った議會は、「四カ月ほどで学者を養成することができると信じたり、科学をさへ革命しようとする」、旧政治家の気狂い沙汰に反対した、ジロンド党員ドヌーの意見に好意を示した。かくして、国民公会はドヌーの提案にもとづいて、師範学校は公教育委員会が提案した同年六月一八日ではなくて、同年五月一九日に閉鎖されることを決定した。

おそらく、師範学校設立当初においては、この学校の教育目的は厳密には検討されなかつたのであろう。フランス全土から一、四〇〇人の市民を集めることによつて、師範学校は、いったい小学校教師を養成するのか、中央学校教師を養成するのか、または、たんに国内各県の中等師範学校運営者を養成しようとしたのか、いずれにせよ、その教育目的が適確に把握されていなければならなかつたであらう。ところが、これら三つのきわめて異なつた目的を、あたかも一つの目的であるかのように錯覚したために、学生の選定、教育方法がきわめて異質のものになつてしまつたのである。ロンムが述べたように、「師範学校の目的は全く無かつた」のである。師範学校の寿命は結局四カ

月であつた。

一七九五年師範学校は教育方法として、講義以外に、教授法を指導する具体的方法である「研究討議」を設置した。これは、その司会者にも参加者にも、同等の努力と活動を要求する教育方法であつて、知識の伝達よりも、むしろ創造に関与する。文科では古典の説明と分析を行い、学生相互の論文を読む。理科では講義の要点や困難な所を討議し、種々の解決方法を比較し、物理学、化学の実験を練習する。ドイツの近世大学における演習、実験室にも比すべき、この研究討議は高等師範学校に一貫する独特の教育方法であつて(3.196)、高等研究学校およびフランス全国の大学文・理学部が、この制度を採用したのは一九世紀後半になつてからにすぎない。この教育方法は、一八〇八年三月の勅令および一八一〇年の規則の中に、そのまま採択されており、ここに、一七九五年師範学校と一八一〇年師範寄宿学校との直接的関連を認めることができる。実際、一八一〇年学校の設立に参画し協力した人の多くは、一七九五年師範学校の教師もしくは学生であつたのである。

## 二、十九世紀前半期における中等教育 教師養成制度の成立

### 一 第一帝国政府期における師範寄宿学校

ナポレオン一世によつて、約一五年後に設置された教師養成学校は師範学校の名称を復活した。革命期における共和主義的な、自由な研

究討議の場は兵營へ変革せられたのである。ナポレオンは公教育を国家事業として組織する時、師範学校を公教育制度の本質的要素であると考えた。師範学校は帝国大学ユニベルシテツアンベライナル学校教育団体の維持と勢力強化の根源であると思なされたのである。しかし当初には、ナポレオンは教師養成機関を、学部、次いで地方学校に委託することを考えた後に、師範寄宿学校一校だけを設置することに決定したのである。一八〇八年三月一七日付勅令第百十条「師範寄宿学校 (Pensionnat normal) を設置する。三百人までの若者を採用し、文学および科学の教授法を指導する」ならばに、一八一〇年三月三日付規則が新師範学校の出生証書となった。

ナポレオンの意向では、師範寄宿学校は俗人独身者より成る帝国大学学校教育団体という教育権独占団体の教授養成所でなければならなかった。帝国大学学校教育団体職員は以前の教団職員とほとんど同じ慣習を保持し、ただ、かれらが牧師でなくて教師であるという点でしか違っていなかったのである。したがって、学校の生活も、第1表によって示されているように(2,30)、種々の禁令によってあたかも俗世間から隔離された修道院的性格を濃厚に持っていた。学校と同時に新設されたパリ大学文学部・理学部は、学校に教授団を提供し、学校は両学部正規の学生を提供するとともに、あわせて地方の学部教授の確保を図ったのである。法令では、学生定員は「三〇〇人まで」と募集人員の上限が規定されていたが、実際の定員は第2表が示しているように、それに満たなかったのである。学校への入学許可者数は、学校の学生収容能力によってではなくて、毎年のリセ・コレージュの状況

〔第1表〕 師範寄宿学校日課表

時間区分	
午前 5.00 (冬季 6.00)	起床, 共同礼拝
5.00—8.30	学習
8.30—9.00	朝食, 礼拝
午後 9.00—1.30	授業, 学習
午後 1.30—3.30	昼食, 礼拝, 宗教講話, 休養
3.30—9.30	学習, 研究討議
10.00	消燈
日曜日・祭日	宗教儀式

と、必要な教員数によって調整せられたのである。つまり、リセとコレージュ側の教授推定需要数が、学校が募集する学生数を規定したのである。しかし、一度、学生募集数が一定のわく内に決定されると、そこから学生の質をある水準に維持していくという、教育を行う側からの要請が発生してくる。しかるに、現代社会は多数の中等教員を必要としている。そこで、第3表で示されているように、中等教員資格試験のうち、旧来の高い水準を保つアグレガシオンと、新しい社会的要請に即応したやや程度の低い第二段公教育正教授適任証書 (CAPES) とが並存するようになったのである (12, 352~353)。

それゆえ、パリ・ウルム街師範学校の伝統的使命の一つはあくまでもアグレガシオン準備にあったこと、そのため、学生数は質的にも量的にもアグレガシオンによって規定せられていたということができるのである。換言すれば、アグレガシオンが学校の学生募集数を規定し、ひいては、学校の教育の質的内容をさえ規定したといつてよいで

[第2表] 高等師範学校学生数統計

西暦年	入学者数			全 校 学 生 数 (人)	西暦年	入学者数			全 校 学 生 数 (人)
	文 科 (人)	理 科 (人)	合 計 (人)			文 科 (人)	理 科 (人)	合 計 (人)	
1810	122(61)	12	134(73)	73	1857	15	12	27	110
1811	41	12	53		1858	17	12	29	
1812	36	5	41		1859	14	12	26	
1813	65	12	77		1860	16	12	28	
1814	20	2	22		1861	21	19	40	
1815	14	2	16		1862	21 (スイ)	16	37	
1816	20	4	24		1863	16	17	33	
1817	15	3	18		1864	23	17	40	
1818	20	3	23		1865	22	13	35	
1819	19	5	24		1866	15	13	28	
1820	10	6	16		1867	25	18	43	
1821	10	4	14		1868	18	16	34	
1826	13	8	21		1869	20	15	35	
1827	11	8	19		1870	18	10	28	
1828	15	11	26		1871	—	—	—	
1829	11	7	18		1872	20	14	34	
1830	12	10	22		1873	22	15	37	
1831	10	10	20		1874	21	14	35	
1832	14	8	22		1875	20	13	33	
1833	15	8	23		1876	23	14	37	
1834	14	10	24		1877	22	15	37	
1835	16	11	27	1878	24	17	41		
1836	16	12	28	1879	24 (フニ)	20	44		
1837	16	15	31	1880	24	20	44		
1838	18	12	30	1881	25	20	45		
1839	21	14	35	1882	24	20	44		
1840	24	18	42	1883	26	20	46		
1841	18	13	31	1884	25	20	45		
1842	18	12	30	1885	24	20	44		
1843	20	12 (フニ)	32	1886	24	20	44		
1844	18	10	28	1887	24	20	44		
1845	20	15	35	1888	23	18	41		
1846	24	16	40	1889	15	10	25		
1847	21	15	36	1890	25	17	42		
1848	24	16	40	1891	21	17	38		
1849	20	14	34	1892	23	20	43		
1850	19	10	29	1893	24	16	40		
1851	17	8	25	1894	28	13	41		
1852	17	12	29	1895	10	10	20		
1853	17	13	30	1905以降 (1919のみ)	30 (100)	20 (43)	50 (143)	350	
1854	16	11	27	1953以降	40	50	90		
1855	15	13	28						
1856	17	15	32						

フランス中等教育教師養成制度の成立と発展

〔第3表〕 1953年度 中等学校教授資格  
国家試験

ア グ レ ガ シ オ ン		志願者	試 験 者	合格者
		(人)	(人)	(人)
人文学科	男	1,081	885	100
	女	773	628	54
外国語科	男	433	346	66
	女	364	299	43
理 科・ 数 学 科	男	321	280	43
	女	198	169	60
カ ペ ー	男	1,580	—	294
	女	2,704	—	286

あろう。したがって、学生数から見るかぎり、学校は少数精鋭主義の選良養成教育を終始一貫して堅持してきたと言いうるし、別の意味では、学校は少なくとも中等教員供給量から見ると示さなかつたともいえるのである。この点では、中等教育の大衆化、民主化のためには、パリ・ウルム街師範学校とは別個の学校が設置せられるべきであると考えられたのである。このように、フランス教育制度の改革はつねに既存のものを廃止することなしに、新しい社会的、国家的要請に即応する、新しい教育機関の増設によって補充するというやり方で行われるため、各教育機関の個性がきわめて強固に存続されていくのが特色である。

師範寄宿学校の通常の修学期間は二カ年であり、学生は第一学年末

にはバカロレア、第二学年末には学士号試験に合格しなければならない。もし試験に落第すれば、退学しなければならない。アグレガシオンは通常はコレージュまたはリセでの一定期間の教育経歴後でしか受験できなかった。しかし、品行方正、学術優等の学生は、復習教師の役割を果すために、リセ正教授資格をもって第三学年に進級することができた。したがって、学校の教育課程はパリ大学文学部または理学部の学位試験に即応したのである。つまり、学生はパリ大学の正規学生として受講登録をしたのである。このように、学校は学部と密接な関係を保っていたが、いくぶんかは自主性も持っていた。師範寄宿学校長は学校独自の授業である「研究討議」の数、期間、目的、方法を決定し、それを外部の教師に委嘱したのである。また学校専任教官である復習教師は、学生に活発な討議を行わせた。そのほかに、学校独自の三カ月ごとの実地演習も存在していた。それらは学生に精神の放縦を避けさせ、「文学と科学の教授法」を習得させるために組織せられたものである。理科は数学、物理学、化学、博物学の四人の特講担当講師の指導のもとに活動した。文科は文学二または三人、ギリシア語一人、哲学二人の特講担当講師によって指導せられた。

一八一五年一二月には、学校規則が大幅に改定せられた。修学期間は一カ年延長された。第一学年は文科・理科の共通学年となった。第三学年の理科は数学専修科と物理学専修科とに区分された。第四学年は学術優等の模範学生に対して、国立中等学校教授資格取得者としての待遇による復習教師の職務を担当させる優遇学年である。定期的な

研究討議担当講師は一流の王立コレージュ教授に委嘱せられた。復習はこれらの研究討議についてだけ行われるようになり、学部講義については行われないようになった。

当代の学生の思想傾向はどうであったか。学生は一八二二年にはすでに、モンテスキューや一八世紀の啓蒙思想家および革命期の事業に熱烈な好奇心を抱いていた。学部ではロワイエ・コラルなどの講義、学校内では新しくフランス語復習教師となったクワザンの熱意ある言葉が、学生の魂をゆり動かし始めていた。まもなく一八一四年および一八一五年の政変が起った。ブルボン王家の復讐以来、到る所で政治闘争が始まった。大革命が産出した社会秩序を擁護する人と、それを廃止しようとする人との間に激しい闘争が開始された。学生はすべて、新しいフランスに生まれ、そこに成長した。したがって、「われわれは一七八九年の革命および英国憲法の政治原理に熱中していた。この哲学精神は王政復古政府が自由から訣別するやいなや、王政復古政府に反抗するようになったのである」(S. 37)。

一八二二年二月六日に学生は、通常教育課程修了直後に、他のアグレガシオン志願者には必修であった教育実習を履習しなくても、アグレガシオンに受験できる特権を享受した。このような優遇措置にもかかわらず、自由党の進出とともに危険を感じつつあった、国王ルイ十八世およびビレール政府、とりわけ一八二二年六月一日に、王室公教育評議会議長に就任したコルビエール内相および大学学校教育団体総裁フレヌヌスは、師範寄宿学校の自由党的傾向に警戒の念を濃くした。すでに、王令は一八二二年二月二七日以降、各大学区ごとに

中等教育程度の学生を募集し、パリ師範寄宿学校への志願者を養成する地方師範学校を設置していた。コルビエール内相は、パリ師範寄宿学校の道徳秩序が不届きであると警告を発した。たまたま、パリ市当局の道路計画と、学校の土地所有者である聖心教会が校舎を買い戻した事件とが重なって、一八二二年九月六日、師範寄宿学校は廃校になってしまったのである。

## 二 復古王国政府期における予備校

中等教員養成機関の廃止による不便は、一八二六年九月五日に、それを予備校 (Ecole Préparatoire) の名のもとに復活させた。師範学校という名称は、聖務公教育大臣フレヌヌスにとっては、共和国および帝国のことを、学生に想起させる危険きわまりないものであったらしい。実際、かれは教員養成学校一校だけを復活させたのではなく、強固な宗教的、道徳的また教育的な基礎に立脚する、多数の、同種の学校を要求していたのである。一八二六年三月九日付命令は、地方学校 (Ecole partielles) に充当される給費は、大学学校教育団体総裁が指定した若干数のコレージュに併設される予備校に二または三年間在学する学生に、品行と学業成績の審査後に支給されると規定した。かれらは予備校修了後、王立コレージュの自習教師または公立コレージュ教師に任命される。その後でアグレガシオンを受験できる。しかし、地方分権的教師養成計画は紙上計画でしかなかった。実際には、パリの王立コレージュ・ド・ルイ大王内に併設された予備校一校だけが存在したのである。

予備校の修学期間は二カ年である。文科志願者は文学大学入学資格取得者、また理科志願者は文学・理学大学入学資格取得者でなければならなかった。第三学年は一八二五年に設置された哲学アグレガシオン受験準備の学生を対象としていた。アグレガシオンに不運な落第の場合には、修学期間を一カ年延期することができた。学部での講義が学校の教育の本質の部分であった。しかし、逐年、学校独自の研究討議の数が増加し始め、学部の講義の比重は再び低下して行った。一八三〇年の七月革命直前には、師範学校の名称を回復することはできなかったけれども、実質的には、師範学校的地位を取り戻していたのである。

### 三 七月王国政府期における高等師範学校

一八三〇年八月六日付政令<sup>アクト</sup>によって、七月王国政府は、数カ年以來、教師養成のため予備校と指名されていた学校は師範学校<sup>ノルmal school</sup>の名称を回復するとの命令を発した。新時代の学校の立役者はクーザンであった。かれは一八三〇年より一八三五年まで大学評議員<sup>コンフェデラティブ・カウンスル</sup>、一八三五年より一八四〇年まで校長、さらに後任校長<sup>ディレクター</sup>デュボワの友人・後援者として、学校に力を与えた。クーザンは一八三〇年以後、学校の修学期間を一カ年延長させた。かれによれば、「学生は教育の種々な要求に応ずるために、あらゆる知識を獲得する必要があるが、二カ年だけではその時間の余裕を見出せないであろう。三カ年の修学期間は、学位取得とアグレガシオン準備に必要であるばかりでなく、理論学校であると同時に、実践学校でなければならない学校の教育目的からも、

どうしても必要である」(2.42)。

かくして、学校の新教育課程においては、第一学年はコレージュでの学習の精深な復習。文科では文法、ギリシア・ラテン古典、詩学・修辭学、古代史・古典、哲学。理科では数学、物理学、博物学、現代外国語の補習。第一学年末には学士号試験に合格しなければならぬ。もし学士号試験に落第すれば退学である。学士号試験は愉快な第二学年を保証した。第二学年は自由な、没利害的な、少し気儘でもある、「最も高い意味で高師<sup>ノルmal school</sup>的な学年」(IX)であって、あらゆる試験から解放されていた。学生は各自の適性に応じて、あらゆる知識分野を広く深く、他日、教師または専門学者として立つべき基礎を築いた。第三学年は文科では哲学、歴史、文法、古典・修辭学の四組に区分されたアグレガシオン準備学年であった。歴史学アグレガシオンは一八三〇年に設置された。各組は一週に二授業<sup>レクチャー</sup>があり、特講担当講師は説明よりも、むしろ研究討議を行わせた。キリスト復活祭に続く二カ月間、パリの王立コレージュで教育実習が行われた。理科教育課程においては、第一学年は図形幾何学、化学、代數幾何学、天文学、確率計算、植物学、製図。第一学年修了認定試験は物理学士号の一部である化学試験である。第二学年は微積分解析、物理学、鉱物学、植物生理学を履習し、第二学年修了認定試験は物理学士号試験の一部である物理学試験と、数学学士号試験の一部である微積分試験である。第三学年では力学、地質学、鉱物学、植物学、解剖学、生理学、製図。第三学年修了認定試験は、理学士号を完成する力学試験とアグレガシオンである。

自由研究の精神を尊重する学生は、古諺「目的を欲する者は方法を欲する」の深き知恵を十分會得していたから、熱心にアグレガシオン準備の指導と勉学に協力し精勵した。さらに、クーザン文相は一八四〇年一月二日の政令によって、理学アグレガシオンを(一)数学、(二)物理学・博物学の二科に区分した。その結果、第三学年理科は数学組と物理・博物組の二組に区分された。このような理科の發展は、理科教育の高度な専門化的傾向を反映しているのである。

理科の学科増設にともなう標本陳列室と実験室の設置、また理科学生定員の増加は新校舎の建築を必要とした。政府は一八三五年以後、新校舎建設を許可し、一八四一年以後に着工された。新校舎落成式は一八四七年十一月四日に挙行された。この新校舎の校門に初めて、高等師範学校の表札が掲げられた。因みに、七月王国政府最後の文相サルバンディは、初等師範学校は市町村小学校教師を養成し、また中等師範学校は公立コレージュの自習監督教師と教論ならびに王立コレージュの自習監督教師と初級教師を養成するとの構想を立て、一八四五年十二月六日の王令によって、中等師範学校の設置を命じた。この王令第一条付則によって、王立コレージュおよび学部フツケンツェルの教授ブフツケンツェルを養成する師範学校は高等師範学校の名称を取ることになった。かれの国王宛の書簡から判断すると、この中等師範学校は教育学中心の学校でなければならなかった。同時にかれはナポレオン以来の高等師範学校にも教育学の導入を主張している。「師範学校が養成する教師ブフツケンツェルが、種々の時代のすぐれた信頼しうる教授法およびそれに関する書籍に無知であつてよいだろうか。多くの研究と課題を含む、この科学

(教育学)は特別に教育に値するものである」(1:299)。かくして一八四八年一月四日に教育学講義がテュロに委託された。しかし翌一八四九年の国民議會は学校予算からその経費を削除したため、それ以後、学校内では教育学講義は行われなかった。この点については、英国の比較教育学者ハンスが一九四七年に、この学校の図書館を訪問した時、第4表に示されているように、数十万冊の「ギリシア・ローマの著作家(の古典)ならびに文学、歴史学、数学および自然科学の蔵書の中で、教育学に関する書籍は、偶然にも英国中等教育についての英語の書籍一冊しか見出しえなかつた」(10:394-395)と述懐しているのと考えあわせると、ほぼ、この学校の教育の伝統的性格が浮び上つて来るのであろう。教師養成のための教育というよりは、むしろ学者・研究者養成の選良者・秀才教育が強調されていたといふべきである。

【第4表】 高等師範学校図書館蔵書数

西 曆	約万冊
1847年	2万冊
1887	10
1916	30
1924	40
1937	50

### 三、十九世紀後半期における高等師範学校

一八四八年の二月革命は、学生を市民・選挙権者・国防軍人に変化させ、二月から六月まで休校にしてみました。一八四八年一月にルイ・ナポレオンが大統領に就任して以来、その宗教的反動政策はした

いに著しくなっていく。学生は共和国万歳、くたばれファルノを叫んでいた。大統領は学校を批判精神と自由主義を保持する最後の牙城であると考えた。かくして、学校は一八二二年の時と同じような怨恨、恐怖および野心の犠牲となり、一八五二年三月九日の法律統令ポツテレによって、一時解散の憂目に会った。ただし、この法律統令のどこにも廃止という言葉はない。学校は同年四月一〇日の大統領令によって、すぐに再開された。クーデターの三週間後に、公教育大臣フォールトウールは一八五二年度哲学アグレガシオンを廃止した。さらに、同年四月一五日に、学生は一八五二年度アグレガシオンは八月に実施せずと通告された。

学校は同年四月一日と七月二七日の政令および九月一五日規則によって、窮屈な修道僧的規律に服従させられるにいたった。アグレガシオンの廃止にともなう、文科の教育課程も変更された。第一学年はリセにおける学習の精深な復習と応用的発展。第二学年は学士号試験準備学年であり、落第の場合には退学である。第三学年は校内における既習知識とその教授法についての実地演習、また校外での教育実習に充てられた。古代語、文法、フランス語、哲学、歴史学は廃止された。哲学は論理学に縮少せられ、歴史学は事実的年代的羅列による速成復習にとどめられた。第三学年修了認定試験はアグレガシオンではなくて、文部省視学官臨席の単なる卒業試験に代えられた。アグレガシオンは二五歳以上かつ三カ年教育経験者でないと受験できなかつた。そのうえ、アグレガシオンは文学と理学の二つだけとなり、専門科目はすべて廃止せられた。

これらの措置の根底には、高等師範学校は公教育課程よりも高度な学問水準を目指すのではなくて、家庭の要望に即応した、従順な教師を小規模生産するように調整する必要があるという思想が流れていたと考えられる。理科では、初めの二カ年は、数学と物理学の学士号試験準備に充てられた。学生はアグレガシオンに直接には準備されないけれども、物理学、数学、博物学の三組に区分された。博物学は学生の気晴らしに役立つほか、政治や思想から学生の関心をそらせる手段としてふさわしい科目であると考えられた。学生は自己の個人研究を企て、将来の研究の基礎を築くための、図書館の利用という最後の手段ですら、多くの不便を感じた。ルイ・ナポレオンの意図は学生の研究意欲の滅殺にあったと言わなければならない。あまりにも独立的な精神を持っているとの理由だけで、多くの共和主義的または自由主義的な教授や学生は学校から追放された。

しかし、学問の自由に対するこのような弾圧によって、急速に高等教育の水準は低下し始めた。そこで、フォルトウール文相は一八五四年に、試験によって選抜された学生の専門区分を行い、高等師範学校または外国で文学博士号または理学博士号に準備するために、第四、第五学年を設置した。文科六人、理科六人の合計一二人の学生がこの優遇措置の恩恵に浴した。将来の大学教授に予定された、これらの学生は学校卒業時に直ちに、アグレガシオンを受験することを許可された。しかしアグレガシオンに合格しても、三年経過しなければアグレジェセルゼライカ・ダフチエントに変更できない。適任証書セルゼライカ・ダフチエントを取得できたにすぎない。かくして、フォルトウール文相は、学校を柔順かつ凡庸なわく内に抑制する



ために築き上げた砦を、自分自身で取壊さざるをえなかったのである。

学校での学習自体も魅力がなくなってきた。当然、学校への秀才志願者は減少した。一八五七年には定員三〇人に対して、七〇人の志願者しか居なかった。学生定員は、ひんびんと起る罷免と辞職によって減少する一方であった。乗合バスのアグレガシオンは、あらゆる凡才に門戸を開くことになり、一八五二年以後のアグレガシオンでは、それ以前のアグレガシオンに落第した、凡庸な教師がリセ正教授に採用せられた。アグレガシオンの質的低下は否定できなかった。

一八五七年一〇月一七日以後、学校に自由回復の措置が取られた。イタリア戦役と大赦とによって、第二帝国政府と自由党の人々との間に和解が成立すると同時に、学校も完全な自由を回復した。一八六三年六月二三日、高師出身者デュルユイが文相に就任したのは、かような時代的背景の反映であった。ルーラン文相はすでに、一八五七年に文法、一八五八年に数学と物理学、一八六〇年には歴史の各アグレガシオンを復活していた。

デュルユイ文相は、就任と同時に、哲学アグレガシオンを復活した。学校内では、文科生は新たに第一学年末に学士号試験を受験することになった。一八六七年には理科に、五つのリセ教授資格助手が設置せられ、それに採用された者は、バスツールのような人のもとで、親しく研究と発明の指導を受けた。理科学生は学校実験室において、系統の実験技術を習得した。文科でも自由の回復とともに、教育は根本的に立てなおされた。いまや、かれらはこれまであまり関心を持た

なかった、新しい領域における調査・研究・学説に熱意を抱き始めた。

新給費二〇の設定は、学生定員数を八〇人から一〇〇人に増加させた。演習担当講師の俸給は著しく向上した。文部省は、一八五八年より一八六四年までに、校舎の修理と拡張、校地の取得のため、合計四五万フランを支出した。この復興対策は志願者数の直接的増加に影響を及ぼした。志願者数は、一八五九年一九七人、一八六一年二二六人、一八六四年二八七人に上昇し、一八六五年には三二八人に達した。そのほか、一八五八年から一八六七年までの間に、理工科学校と師範学校に同時に合格した者の中では、師範学校入学者の方が多かった。もちろん、校長ニザルの人格と学識にも依る所が大きかった。

当代の学校史においては、副校長、理科学習監督として第二位のバスツールが、管理部門での序列とは逆に、第一人者として脚光を浴びていた。かれは就任と同時に、理学アグレガシオンを二科目に区分する必要性、学部講義水準の低下のため、初めの二カ年は学校内で講義を行う必要性、したがって、理工科学校、パリ大学、コレージュ・ド・フランスと比肩し得る俸給を支給せられる三講座新設を要求した。なぜなら、学校は、専門学問領域での大家でもなく、学界の評価においても二流以下の程度の人に甘んずることはできなかったからである。これらすべての点について、満足すべき結果は得られなかったけれども、すくなくとも、かれは任期二年または三年の教授資格助手定員を、三人から五人（物理学、化学、動物学・植物学、地質学・鉱物学、数学・図書館業務）へ増員することができたのである。かれは実験室の整

備に格別の努力を傾倒した。一八六四年には、「高等師範学校科学年報」が創刊された。かれによれば、「高等師範学校が定期雑誌を刊行し、卒業生と教官のすぐれた研究業績を集録することは有用であり、榮譽である」(p. 80)。高度の研究業績は高等師範学校を研究所へ発展させ、また学校の榮譽を高めるのに役立つのである。

一八七〇年の普仏戦争直前に、ドイツにおける学術視察旅行から帰国したデビルは、「わが貧しい子等よ、われわれは……落ちぶれるであろう」と予言した。同年八月七日、学生はアグレガシオンの将来の時期への延期ならびに軍隊への兵役志願契約許可を獲得した。学生は各地部隊へ配属され、とりわけ独身者は第一線部隊へ動員された。校舎は野戦病院になった。

敗戦によって、地理学と現代外国語の学力がドイツ人に比べて手薄であったことが明確になった。祖国再建の期待を寄せられた学校は、一八七七年にビダル・ド・ラ・ブラーシユに地理学特講担当講師を委嘱した。英語、ドイツ語必修制度も復活せられ、外国旅行給費制度も承認された。学校司書デゼールはチューリッヒでドイツ語を実習した。ベルゾ校長のもとでは、学生の個人的学習を奨励するために、校内試験は廃止せられた。学生は、学校の授業とは別個に他の学問領域の研究のため、多くの時間と自由を持つようになった。たとえば、神父シユベは学生の音楽情操陶冶のために、無報酬で週一回二時間の合唱指導を担当した。

一八八〇年二月、フュステル・ド・クーランジュが校長に就任した。かれはまず入試問題を取り上げた。当代の入試準備教育はリセの

修辞学級で行われていた。フュステルは、久しい間存在していた数学<sup>マテマティク</sup>専修級に相等する文学級<sup>リテラチュール</sup>の設置を要求した。かれは、それを上級修辞学級と呼ぶよりは、上級哲学級と呼称しようとした。これは単なる言葉の問題でしかないかもしれないが、意味がないわけではない。なぜなら、フュステルは伝統的な修辞学教育を、あまり尊重しなかったからである。また、かれは一八八六年には入学試験におけるラテン詩科目を廃止した。それゆえ、入試科目はラテン語講読、哲学、歴史の六科目となった。かれは学校全体を演習(研究討議)一本にまとめようとした。ある演習に参加する各学生は他者の活動に無関係ではあり得なかつたのである。ブラーシユ副校長の指導下にある文科生は、言語学、歴史学、碑銘学、古文書学、歴史地理学、経済学を学習した。理科においては、一八七〇年以後、冬眠状態にあった博物学を復活した。学生は第二学年開始期に、博物学を選択することができた。博物学教室、同実験室、同演習園、標本陳列室として、旧聖心神父孤児院の土地建物を合併することに成功した。さらに博物学専攻者<sup>オモロロジスト</sup>はパリ郊外への週一回の野外巡検、毎年<sup>オモロロジスト</sup>の地方実習によって、学習への興味が刺戟せられたのである。当代のある学生は、「精神は、たんに教師によってだけではなくて、とりわけ、友人によっても、あらゆる意味において目覚めさせられ、喚起される」(p. 80)と言っている。

フュステル・ド・クーランジュは学問研究に専念するため、一八八三年に退職した。かれは、第三共和国の教育世俗化政策に応じて、学校職員である説教師<sup>プロフェッサー</sup>を廃止し、礼拝堂も閉鎖した。

フュステルの後任者、歴史学者、考古学者ペロは一八八三年から一

九〇四年まで、長期にわたる学校管理者となった。かれの補佐役はゲイレル、クル、ロト、レール文 科 長ブラーシユ（在任一八八一年から一八九八年まで）およびネーデルワールン、レン、アイフ、フ、グ理 科 長タンヌリ（在任一八八四年から一九一〇年まで）であった。学校の自由は拡大の方向に進んだ。午前六時起床は冬季には廃止せられ、夜業は午後十一時まで延長され、外出からの帰校時刻は木曜、日曜日は午後十一時となり、観劇許可数は二倍になった。あらゆる思想的立場の新聞も自由に講読できるようになった。

学習制度はあまり変化しなかった。文科第二学年試験は廃止せられた。かれらは各自の選択した学問を専修することができた。学校へは、この頃から文学士号取得者が入学するようになった。かれらには、文学士号準備学年である第一学年を免除する必要が生じた。しかし、この制度は一八九〇年以後実施されたが、かならずしも満足すべき状態ではなかった。すべての入学志願者に文学士号を要求してはならなかったのではないか。実際、高等教育における専門化傾向は、学校における古典教養に基づいた文学教育の統一性の維持を、だんだんと困難にしていたのである。

一八八〇年代の学校は、理科ではパスツールの学校であり、文科ではエルとドゥッピュイの学校であった。天才エルは一八八〇年度入試に合格確実であったが、リセ・ルイ大王校の校長は二十歳以下の教授が出現することを懸念して、年齢制限免除許可書の交付を拒否し、結局、一八八三年に入学できたのである。一八八七年に、かれは学生司書になった。かれは「むさぼるような好奇心」(S. 100)と非凡にして絶大なる語学力でもって、広範な博識、驚嘆すべき記憶

力を駆使しながら、図書の収集、整理に敏腕をふるった。学生は、かれから惜しみなく文献知識の指導を受けた。一八八五年にシムル、ベイ、アン、ゼ、ラ、ル監督教師となったドゥッピュイは、学生の学習と生活上の、よろず相談相手となった。一八九五年四月二三日から三日間、高等師範学校創立百年記念祭が挙行された。ドゥッピュイらの尽力によって、「師範学校百年史」が刊行された。

#### 四、二十世紀におけるパリ・ウルム街 高等師範学校の発展

二十世紀に入るとともに、学校の教育目的について、種々の論争が起ってきた。高等師範学校は中等教育を対象にしていることは、初等師範学校が初等教育を対象にしているのと同じであるというのが、その論拠であった。このような見方からすれば、高師生の特権は反民主的であり、少なくとも、国家にとって高価すぎるものであることを、暗黙裡に承認している。それでは、修辞学中心から科学中心へ志向する高等教育近代化改革が行われた時、なぜ、学部—高等師範学校の二元制が維持されたのであろうか。それは、高等教育が学問や科学技術の高度の発達によって、ますます専門化されなければならなくなったからである。旧来の文学士号、歴史学士号が分化して設置された。すでに、アグレガシオンでは歴史学は文学から独立していた。あらゆるこれらの改革は、文学教養の統一性に基づいていた、またギリシヤ語・ラテン語を必修科目としていた高等師範学校教育課程を一掃したのである。

学校の性格に関する決定的事件は、一九〇二年における中等教育改革であった。同年二月と七月に、国会両院は高等師範学校は、もはや、単なる高等研究学校ではなくて、真の教育専門学校に編成替えし、管理されなければならないという要請決議案を可決した。学生はパリ大学学生、アグレガシオン受験者と共通の教育的、職業的準備教育を受けなければならなくなった。これに対して、ペロ校長は文相への陳情において、「学校は職業試験である学士号試験およびアグレガシオンへ学生を準備する最高水準の教育と同時に、教師養成という二つの使命に、つねに終始一貫して忠実であった」(S. 108)と表明した。「教師養成が必ずしも十分ではなかったとしても、それは直ちに学校を非難する理由にはならない。学生は中等教育を避けたり、軽視したりするどころか、質、量ともに相等的な割当額を供給したのである。例えば、一八八〇年から一八八九年までの高師歴史科専攻生七五人のうち、四七人は中等教育教師となり、二八人だけが高等教育教師となったのである」(S. 108)。また教育学については、「教授法は研究討議(演習)の中に、実質的に包摂せられて指導されているのである」(S. 108)。これらの学校擁護論は種々の批判や非難をくつがえすほどの重みを持たなかった。ショーミエ文相は国会両院決議を大統領に送付する時、学校は学生に教授法を教えていないことによって、目的から逸脱しており、また学生募集があまりにも狭い門であるため、受験生が受験準備級に非常に長期にわたって滞留するようになっていて、これを非難した。

かくして、一九〇三年一月二〇日の大統領第一条は「高等師範学

校はパリ大学に統合されるべし。学校は大学内において法人格を与えられ、独自の予算を有する一機関となるべし」(S. 109)と宣言した。校長および副校長はパリ大学評議会に決議権を持って参加した。学生は「寄宿生」と「通学生」に区分された。学生数は、過去五カ年間のアグレガシオン合格のアグレジュ平均数と同じであった。また、高等師範学校における特講(演習)担当講師の常任雇用は廃止されることになったのである(S. 109)。

## 五、二十世紀におけるパリ・ウルム街 高等師範学校の発展

一九〇四年度新学年開始期には、学校専任教師はパリ大学教授団に吸収された。それと同時に、ペロ校長は退職した。新校長ラビスは、エルと校長事務補佐ドュッピユイの協力の約束のもとに就任した。公教育高等評議会は新学生募集方式を決定した。学校志願者および学士号給費生志願者に対する共通試験は、高師学生の増加と同時に、給費生の学力水準向上をねらっていた。文科入試科目は、古典中心ではなくなった新中等教育計画の運営に即応して整備された。フランス語、哲学、歴史学の各論文、ラテン語訳読は保持されたが、仏文ラテン訳をラテン語訳読に代え、またA科(ギリシア語訳読)、B科(現代外国語論文、独語、英語に限定された選択範囲の漸次的拡大)、C科(理科関係科目の論文)のうちから、一科を選択できるようになった。

理科受験者は二群に区分された。第一群入試科目は数学二、物理学一、フランス語一および仏文外国語訳(ラテン語、独語英語の各問題文か

ら二問題文選択)である。第二群入試科目は、第一群での数学二が数学一となった代りに、化学論文一、博物学論文一が加えられた。かくして、理科学生はラテン語、また文科学生はギリシア語を必ずしも履習しなくてもよいようになった。伝統的古典科目の後退は決して小さな事柄ではない。大統領令第一〇条によって、高師委嘱講師が学校内で行う授業にパリ大学学生にも受講許可を与えたことは、高師学生の猛烈な反対をひき起した。多年にわたって、アグレガシオンに直接に準備する代りに、入試受験勉強をして来た幾人かの高師学生はパリ大学学生であったし、また学士号給費生であった者は、この入試受験勉強が学校独自の「研究討議」聴講許可に全く必要でないとするれば、なにも入試準備教育を受ける必要もなかったし、あえて危険な競争試験を受験しなくてもよかったのである。つまり、入学試験の実質的価値は全く無くなってしまったわけである。

学校独自の実地演習の利益がパリ大学学生にも保証されるのであれば、高師学生に対してきわめて不公平となる。それに反して、学部学生立場からは、高師学生がアグレガシオン試験科目に関するパリ大学文・理学部の講義を聴講にきているのであるから、学部学生も正義の名において開放された学校における市民権を要求したのである。一九〇五年度の新形式による入試後は、文科入学定員は理論定員の約三〇人を時々著しく超過したし、理科入学定員は約二〇人となった。

一九〇九年には、校門は午後十一時まで開いていた。学生は、誰にも先行や外出先を問われることもなかった。もはや、懲戒規則も外出禁止もなかった。職業陶冶としての教育学実践部門として、教師の指

導下に、三週間のリセ教育実習が行われた。教育学理論部門としては、デュルケームのフランス中等教育史講義、また児童心理学、青年心理学、学校衛生学、教育法規、外国教育史などの特講も開設せられた。ラビスによれば、「人格的職業に養成される若者は、自己の社会的責任を明確に自確しなければならぬ。教育学講義は、このことを、かれらに自覚させるであらうし、教育の重大な職責を尊重させることになるだろう」(2114)。

パリ大学への合併は新制度の本質的原理であったが、それは学校内での授業の嚴重な制度を意味した。修学年限が四カ年に拡大し、そのうちの二カ年は外国留学となった現代外国語科履習の場合には、全員が学部へ移ってしまった。学校内では、ドイツ語講読一および英語講読一の授業しか行われなかった。他科では、学部で行われる講義と、学校で行われる演習とが区別された。学校内での演習は、アグレガシオン準備の練習および第一学年学生が積極的に参加する「実地演習」<sup>ムゼンペラグラツィオン</sup>またはペランの表現にしたがえば、「演習形式での研究討議」<sup>ゼミナール</sup>(Séminaire)と呼ばれる科学入門講義が含まれていた。したがって、学校は、もはや学士号関係の学科についての講義を行わなかった。学生全員がパリ大学で、必修講義三を聴講しなければならなかった。ただし、その実情はバリエによれば、「われわれの出席は、あえて言えば、任意に義務であった。ただ管理局の登録簿に署名することだけが嚴重であった。しかし時々はその署名を他人に委託してもよかった」。しかし、パリ大学との完全合併のために、学校内授業数はできるかぎり減少することになった。

一九〇九年には、すべての演習は文学部で行わなければならないと決定された。これは、パリ大学文学部内に、学校の旧第一学年に相等する、一層の多様性と弾力性のある教育課程を復活しようとしたのである。例えば、ランソンは自己のいくつかの講義には、高師学生程度の高度な教養を持つ者以外には、聴講を許可しなかった。同様に、パリ大学学部学生自身も、純粹に学問的性格の、試験とはあまり関係のない授業はできるだけ避けようとした。かくして、一九一一年から一九二二年度では、学校内ではミロの哲学演習しか行われなかった。この状況について、簡理当局者ドュッピユイの考えでは、「講義が学校で行われようと、パリ大学で行われようと大して重要ではない。肝心なのは共通学習の質が低下しないこと、各学生が学習に真に積極的に活動することである」(2.116)。ところで、学校は単なる「旅館」(2.117)となつたわけではない。学校図書館は、文科生にとっては、エルのすぐれた指導によって学舎の魂となつたのである。

外出については統制は全くなかった。管理局はきちんとした服装を勧告するだけで満足した。

国会は予算審議の際、つねに、学校は無用であり、経費が高くかかり過ぎると非難した。とくに、ステイグやビビアニは予算報告者として、学校の無条件廃校を要求した。それらの意見に対して、ドュッピユイは根気よく説得工作を続けた。「もし、学校が存在しないならば、現在、パリ大学内に類似の機関を設置しなければならなくなるだろう。パリ大学のように、多数の学生がひしめき合い、騒々しいふんい気の中では、大学教授候補者を一般生活から閉め出してしまふであ

らうし、かれらの勉学条件の整備も実現できないであろう」(2.122)。ラビスは一九一三年一月の講演において、「われわれは長い間、廃校の危険からどうして安全であつたのか。他の専門大学が存在していたからである。それらの、すべての学校は擁護されてきた。利益、感情、立派な理由。学校は理科によって擁護されるであろう。……理工科学校が存在する限り、高等師範学校も存在するであろう」(2.123)と述べた。

当代の学校専任教職員数は合計三八人であつた。国家予算額の内訳は、校長、副校長、事務長、図書館長、監督教師三人、用務員三人の人員費六四、〇〇〇フラン、図書館、実験室費五八、五〇〇フラン、用務員食費一九、五〇〇フラン、一二〇人の寄宿生生活費(食費、被服費、一般経費を含む)一四四、〇〇〇フラン(寄宿生一人あたり二〇フラン)であつた。

第一次世界大戦によって、学校からの動員学生約八〇〇人のうち、二三人の戦死者が出た。一九二三年二月九日には、学校内に高師出身戦死者記念碑が建立せられ、除幕式が行われた。大戦直後の、一九一九年度入学試験では、二六人の合格者とともに、戦時動員された特別入学者、文科七〇人、理科二三人も加えられた。一九一九年二月一六日、ラビス校長は退職した。

ランソン校長が就任した時、学校は施設の破損、歳出予算の不十分に基づく財政状態の混乱に悩んでいた。化学実験室の器具は五〇年も遅れていた。博物学研究室の状態は一層ひどかつた。三五万フランが応急修理のために支出せられた。

パリ大学区総長アペルは、ランソン校長に対して、一九〇三年法令における「合併」の意味について、学校側にきわめて不利な解釈を示してきた。「高等師範学校は大学の一機関である。それ以上の何物でもない。給費生高等専門学校は公共中等教育に準備するのである。理科、文科の教育、学士号への準備、免状のための学習、研究についての万般の事柄は学部依存しなければならない」(S. 113)。それに対して、ランソンは強力に反論した。「なるほど、法令の趣旨からは、アグレガシオン科目への準備は学校に固有の任務ではないかもしれぬ。しかし、より大きな意味では、アグレジュ準備は学校に固有の任務として負わされている。同時に、学校は高等研究学校ではなくて、単なる教育専門学校であることを拒否する。学校内での授業は、アグレガシオン準備と教育学に関する演習だけに限定されてはならない。それは、パリ大学文・理学部とは重複しない、また競争意識を持たない講座によって、学生に一般教養を保証しなければならぬ」(S. 133)。さらに実験室問題についても、「一九〇三年法令においては、実験室は職員とともに理学部に付属するとは明記されていない。法令が実験室について何も言及していないということは、健全な判例によれば、実験室は理学部と合併しなかったことを意味する」(S. 134)。理科系学科教師養成は、たとえ厳密には職業的、教育学的なものと考えられるにせよ、実験室なしに済ませることはできない。

一九二三年に、ランソンは学校独自の使命を次の四原則に基づいて明確に示した。

一、一九〇三年の法令は経験が示したように、もはや十分なもので

フランス中等教育教師養成制度の成立と発展

はない。

二、大学の復興以前の旧状態に戻すことは不可能である。

三、学校は職員、物的事項について、自主的國家学校でなければならぬ。

四、学校は明確な國家的任務を遂行しなければならない。

これらの方針に基づいて、できるだけ切り詰められた予算内で学校固有の任務を遂行するためには、学生は相互教授教育を実行しなければならなかった。一九二二年には、第二学年理科生の二人は哲学専攻生の数学授業を担当した。文科生二人は理科生に英語を教えた。一九二五年には、図書館予算の四、〇〇〇フラン増額は、副司書と呼ばれる新職員を採用することになった。

文科生教育は学部教師に委嘱せられた演習に限定せられていた。しばしば、その性格は研究入門指導演習であった。演習数はつねに一定であり、約一〇である。その過半数は古典文学、文法演習であった。

ブーグレが設置した社会科学資料館は専門司書、哲学または歴史学教授資格者に委嘱された事務職員を有し、急速にフランスにおける社会科学研究の中心地となった。それは、学校を中等教員供給機関という狭い枠内に閉じ込めないようにしようという配慮のもとに、社会科学問題に対する学生の関心を高めるのに、多大の便宜と有益な刺激を与えたのである。一九二七年には、ランソンに代って、初めて数学者ベンオが理科出身の校長に就任した。校長補佐にはブーグレが就任した。一九二九年度國家予算は、総額四千三百万フランで新校舎建設を、五カ年計画で実施することになった。その建設順位は、一位、

化学実験室と博物学実験室、二位、物理学実験室、三位、新建物、四位、旧建物改築であった。一九三一年の新規則は修学期間を四カ年と規定した。ただし、慎重にも、三、二、一年に短縮する場合についても規定している。また、修学期間の一カ年延長は長期重病の場合以外は認められていない。

文科では、一九二四年における中等教育でのラテン語—理科、ラテン語—外国語科の廃止によって、一九二七年度以降の入学試験は大きな影響を受けた。ギリシア語を履習しなくても、学校入学を許可する選択科目制度を維持すべきかどうか。この問題は、結局、中等教育の便宜を図るために一九三三年度入学試験では選択科Cを廃止することによって解決せられた。

一九三七年五月一三日に新校舎落成式が、ルブラン大統領、ブルム、ゼイ、ペランなども参列して挙行された。実験室新設は、過去に比べて、莫大な運営費を必要とするようになった。六〇万フランの予算支出では、必要経費の三分の二しかまかききれなかった。セーブルの女子高等師範学校学生が、学校の授業に出席することについては、講義または演習の定員数を超過しないこと、また、学生同志の監督者によって指導される演習には、同質的な少数集団内でしか効果がないので参加させないという条件で、聴講を許可した。つまり、ブーグレ校長は「二旅館—一学校」方式に甘んずることはできなかったのである。かれは、第二次大戦発生後、一九四〇年一月二五日に逝去した。二度にわたって、世界大戦は学校の発展を阻害したのである。

一九四〇年の敗戦とともに、学校も混乱状態に陥った。一九四〇年

度新学期開始期には、学校にはドイツ軍が駐留していた。そこで、カルコピノ校長は、当時リオンへ移転していた理工科学校の旧校舎へ学生を收容した。寄宿生はジョッフル館に住み、講義は同年一〇月一八日から、実験室、学校図書館、アンリ・ポワンカレ研究所、教育博物館で再開せられた。同年一月中旬に、ドイツ軍は学校から撤収したので、二月八日に学校へ復帰した。カルコピノは、一九四一年二月二三日から一九四三年四月一七日まで文相在任中も、校長を兼任した。

一九四〇年夏以来、提案せられ、一九四一年三月三日制定の新規則は、原則として、学生の全寮制度を規定した。実際には、学生全体の四分の一以上は通学生であった。体育科必修、校長による制裁権の集中的管掌は国家革命が学校に及ぼした影響の一反映である。アグレガシオン合格後、または、偶然の落第後でも、一カ年の補習学年が認められた。学校独自の教育として、文科、理科ともに、「情報研究討論コンプレクシオン」の復活は重要な改革である。この演習担当講師には学部に所属していない教師や、多数の著名な学者にも委嘱された。この弾力的制度は学生に多彩な教育を提供すると同時に、外国人教師や大学人以外の名士も招くことができるようになった。かくして、一九四一年—一九四二年度の第一期(三ヵ月)には、文科演習二五、理科演習一〇が存在していた。一九四〇年度アグレガシオンは実施されなかった。一九四一年一月にはアグレガシオンが実施された。

学校のドイツ占領軍に対する抵抗史レジスタンスは、北アフリカへの集団逃亡は増加し強制的勤労奉仕作業に反対して、ゲレムボゲレムボの秘密警察官が初めて来校した。一九四四年二月一三日に、ドイツ国家秘密警察官が初めて来校



し、それ以後、終戦時まで反占領軍活動によって、職員、学生は続々と逮捕され、流刑地へ送られたが、再び帰らなかつた。一九四四年度アグレガシオンは一九四五年四月まで延期せられた。物価騰貴によって、学生の給費は三千フランから五千フランへ増額された。

自由の回復とともに、一九四五年十月一日に、直ちにビシー政府制定の一九四一年法律は廃止された。学校評議会の構成は、新たに司書、監督教師二人、学生二人、同窓会代表一人が参加して大規模になった。一九四一年規則における文科入学試験での必修ギリシャ語科目は実施されずに廃止せられた。現代外国語科におけるロシア語とシナ語の選択科目の採択、歴史科目の軽減、医学的身体検査の強化。理科では、二群制が採択され、第Ⅱ群では博物学的重要性が増大した。

一九四六年六月に、学校創立百五十年記念祭典が挙行された。当時としては豪華な宴会が、高師出身者の相互連帯性をいかに発揮して開催された。この祭典での合言葉は、「高等師範学校は学生に自由という一つの規律しか課さない」(Liberté)であった。戦後、十数年間における学校の拡張と発展は、これまでの学校史上では決して見られなかつたほどの、急速かつ甚大な変化をもたらした。第二次大戦後のフランスの生命力の復活は教育への予算支出額、職員数、活動手段の増大によって如実に示されている。第三共和国政府の、けちな教育政策と比較すれば、第四共和国政府の善政は何人も否定できないであろう。

学校の校舎面積は一九二五年の一六、〇〇〇平方メートルに対し、一九五五年には三七、〇〇〇平方メートルと著しく拡大した。学生は

見習公務員としての俸給を受取ることになった。この措置は当初は第三、第四学年に限定されていた。一九五四年からは全学年に適用されるようになった。学生定員は一九六三年現在では、外国留学中の学生を含めると、約三百五十人である。これは修学期間の延長、とりわけ入学定員の増加によるのである。アグレガシオンでの偶然の落第を回復するため、またその合格後も、個人的研究を継続するための補習学年は自由に与えられるようになった。文科入学定員は一九四〇年以前には、約三〇人に据え置かれていたが、現在では約四〇人を越えている。理科入学定員は、一九四六年度以降の理科入学試験の多様化にもなつて、二〇人から五〇人へ増員された。第一群は理工科学校入試科目と類似の数学中心科目。第二群は数学、物理学、化学、博物学の各科同率のもの。一九五五年には第二群乙、主として物理学、現代化学中心のものが設置された。一八五八年には、博物学志願者を増加させるために、きわめて専門的な性格の第三群が設置された。一九五六年度以後、理科入学定員は文科入学定員を超過するようになった。これは実験室がアグレガシオン準備教育を行ないながら、そのうえ、さらに国家の科学の発達に重大な貢献をしていることを反映している。現在では、アグレガシオン準備教育は、学生だけではなく、自由聴講生にも与えられている。アグレガシオン受験者中の高師学生の比率は、物理学科では志願者の三分の一、博物学ではわずかに十分の一にすぎない。研究活動へますます集中している実験室においても、高師生数よりも、非高師生数の方が多くなっている。例えば、第5表が示しているように、五実験室全体の二一三人のうち、五八人の研究員だけ

〔第5表〕 高高等師範学校研究実験室の定員（1958年度）

実験室	教授	実験 準備 研究員	研究員		技術職員			合計
			CNRS	自由 聴講生	高師	CNRS	その他	
物理学	10	12	28	46	4	27	47	174
化学	4	8	17	19	5	12	4	69
地学	2	3	1	5	3	4	—	18
動物学	3	3	5	14	3	4	—	32
植物学	2	10	8	13	2	4	4	43
合計	21	36	59	97	17	51	55	336

の時々の変化しつつある諸要求に適應させることができるのである。ウルム街高等師範学校は、ローマまたはアテネの学校、またカイロの学校およびペイルートの研究所へ赴任する大多数の若手研究者を養成している。ブーグレの社会資料館は、館長の死後、閉鎖せられたけれ

が高師系なのである。キルマンによれば、「百年前には化学が全体を支配していた。今日（一九六〇年）では物理学が発展しつつある」(S.167)。物理学は理科系職員の数以上を占めているで核反応研究では、一年につき七回の研究紀要を刊行し、外国の研究所と緊密な連絡を保っている。監督教師も今日では三人から七人へ増加した。

一九五一年以後は、アグレガシオン準備と並んで、研究入門指導も飛躍的に発展した。校長は、毎年、パリ大学教授に学校内での特講担当講師を委嘱しているが、同時に他の研究機関所属教師も招いている。このきわめて弾力的な方式は、学校内での教育課程を、そ

ども、学校内に幾つかの専門研究討議集団を結成するのに貢献した。それらは大学、とりわけアグレガシオンの慣行に取り入れられてなかった社会学、民俗学、心理学のような学問に高師生を開眼させたのである。

高師出身者は、これまで大多数の者が大学教授になったが、文科では、一般にはリセでの長期にわたる勤務後に高等教育界へ入ったのである。それゆえ、高師出身者は国立中等学校教授団の重要な中核なのである。アグレガシオン受験義務は一九六二年以降はもはや絶対的なものではなくなくなったけれども、高等師範学校の通常教育課程修了認定試験としてのアグレガシオンの維持は、右のような事情の遺産なのである。

しかし、学校は中等教員養成という狭い任務に閉じ込めようとする偏狭な人々に対して、単なる教育機関であることに甘んじることではできなかった。もし、学校が中等教員養成機能だけに限定されるならば、それは学校の死滅である。なるほど、アグレガシオンは、前世紀から第二次世界大戦までは、中等教育と高等教育との間の教養の密接な親密関係、強固な連続性と同質性を維持する特色であったと同時に保障でもあった。しかし、高等教育が研究活動に専念すればするほど、大学学部と国立中等学校の離間は不可避となってきたのである。それは一般化する前に、まず、数学と実験諸科学において起って来た。一九五五年以後では、数学科学生の半数以下、物理学科および博物学科学生の四分の一以下だけがリセへ赴任したのである。文科では、アグレガシオンは高等教育の見地から見ても、まだ価値を保持し

ている。しかし、アグレガシオンについての異なった見方は、単に相対的重要性を持っているにすぎない。肝要なことは、学校が中等教育から遠去かりつつあるということである。われわれは教育と同時に研究指導が高等師範学校の伝統的使命であったことを認識しなければならぬ。

戦後の国立行政学校ナショナル・ナショナル・アドミニストレーションの設置によって、財務官、会計検査官などの高級国家公務員志望の高師学生ハイマイトは、在学中または卒業直後に、国立行政学校へ入学しなければならなくなった。かれらにとって、学校は、幾多の先輩にとって、そうであったように、単に踏み石にか過ぎなくなったのである。学校は中等教育界から遠去かりつつあると同時に、過去の政治偏向時代よりは、もっと大学志向となったのである。もちろん、今日の高師学生は政界への門戸を開放されなくなつたというわけではない。しかし、イデオロギーの後退、議会の墮落、専門技術者管理社会の台頭によって、政治家養成学校は、中等学校教師養成共和国とともに消滅したのである。

学校は大人になった。しかし、学校の本質は過去半世紀間において、予想を裏切らなかつたし、一九〇三年改革の期待を見事にくつがえした。学校はパリ大学文・理学部に吸収されるどころか、立派に自主性を堅持して来たのである。現在、学校は一九五六年に設置され、一九五八年以後は正規に設置されている理事会とともに、法人格と財政自主権を回復している。「近代フランスの文化史および政治史において、高等師範学校は重大な役割を演じたし、今もなお演じつつある」(14, 215)。高等師範学校は、多くの自由な精神の持主がかつて抱

懐したような価値への信仰心と暖かい友情を、学生の魂の中へ陶冶する限り、万古不易にして、かつ変化する学校として発展するであらう。(昭・五三・九・一六稿)

#### 主要参考文献

- (1) Le centenaire de l'École Normale [1795~1895], Hachette, Paris, 1895.
- (2) Jeannin, P.: École Normale Supérieure, 1963.
- (3) Peyrefitte, A.: Rue d'Ulm, Flammarion, Paris, 1961.
- (4) Aigrain, R.: Histoire des universités, P. U. F., Paris, 1949.
- (5) Buisson, F.: Nouveau dictionnaire de pédagogie, Paris, 1911.
- (6) Compayré, G.: The History of Pedagogy, London, 1918.
- (7) Durkheim, E.: L'évolution pédagogique en France, I, II, Paris, 1938.
- (8) Gerbod, P.: La condition universitaire en France au XIX<sup>e</sup> siècle, P. U. F., Paris, 195.
- (9) Glattigny, M.: Histoire de l'enseignement en France, P. U. F., Paris, 1949.
- (10) Hans, N.: Comparative Education, London, 1951.
- (11) Hubert, R.: Histoire de la pédagogie, P. U. F., Paris, 1949.
- (12) Kandel, L.: The New Era in Education, 1955.
- (13) Palméro, J.: Histoire des institutions et des doctrines pédagogiques par les textes, 1952.
- (14) Park, J.: The Culture of France in Our Time, 1954.
- (15) Piobetta, J. B.: Les institutions universitaires, 1951.
- (16) Ponteil, F.: Histoire de l'enseignement en France, 1966.
- (17) 皇 至道、大学制度の研究、柳原書店、昭和三十年
- (18) 皇 至道、大学の歴史と改革、講談社現代新書、昭和四十五年

(19) 梅根悟監修、世界教育史大系30教員史、講談社、昭和五十一年

(20) 梅根悟監修、世界教育史大系10フランス教育史Ⅱ、講談社、昭和五〇年

【備考】文中の（ ）内の数字は文献番号と、文献の引用頁数を示す。